

議会だより



町民運動会(9月29日)佐々中運動場

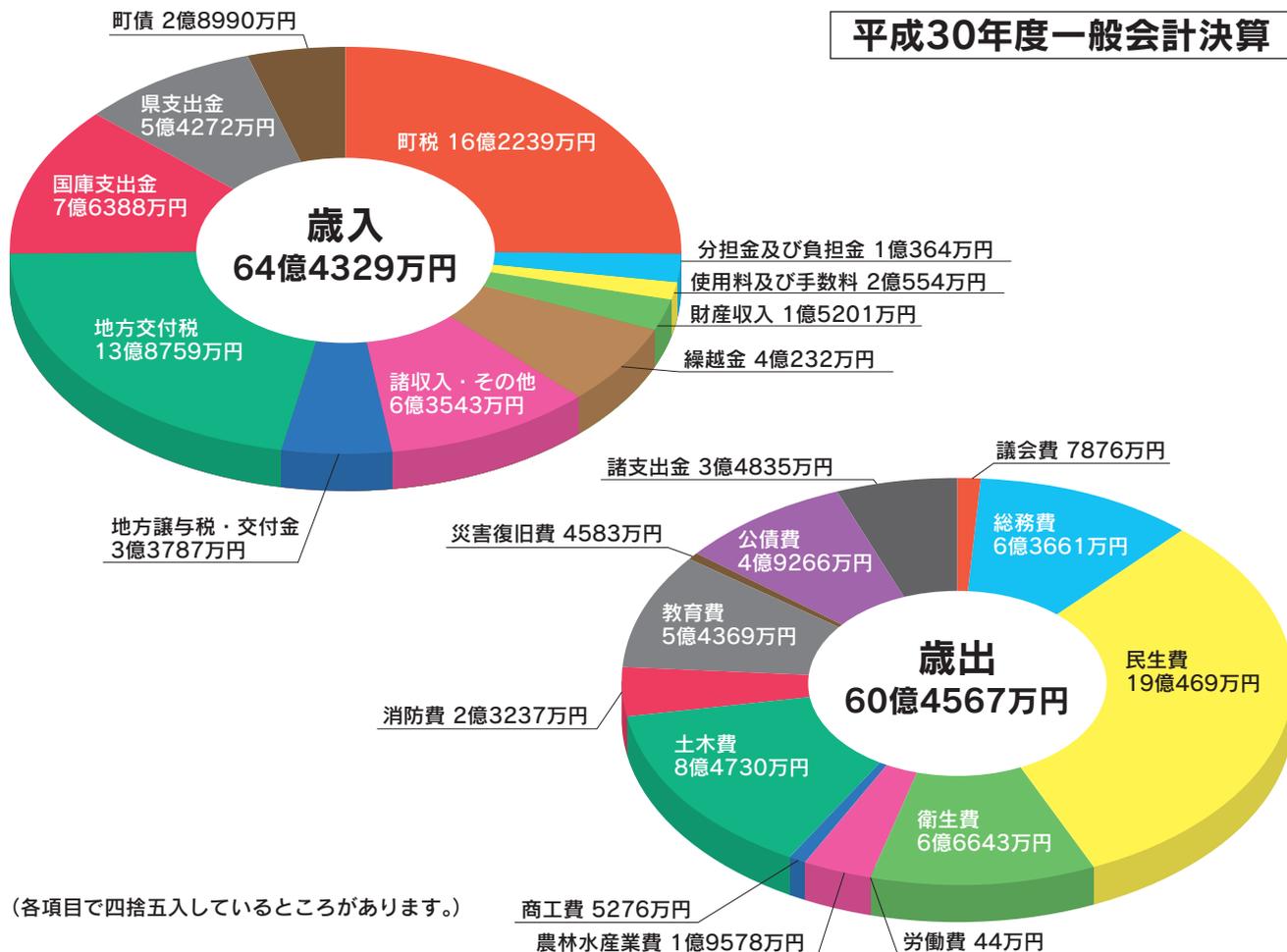
◆ 目次 ◆

□平成30年度決算特集	2~3
□令和元年度補正予算ほか	4~5
□常任委員会報告	5~8
□させば広域都市圏に関する決議	9
□9月定例会 賛否表	10
□一般質問 7人が町政を問う	11~18
□県知事要望・議会日誌	19
□職業体験感想・編集後記	20

中的に検証!!

平成30年度 決算認定

平成30年度一般会計決算



会計別決算状況

区分		歳入	歳出	差引額	
一般会計		64億4329万円	60億4567万円	3億9762万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	14億5308万円	14億514万円	4794万円	
	国民健康保険診療所特別会計	1043万円	908万円	135万円	
	介護保険特別会計	保険事業勘定	11億5089万円	11億2570万円	2519万円
		サービス事業勘定	304万円	230万円	74万円
	後期高齢者医療特別会計	1億4360万円	1億4295万円	65万円	
	公共下水道事業特別会計	9億5635万円	9億1437万円	4198万円	
	農業集落排水事業特別会計	3301万円	2263万円	1038万円	
	小計	37億5040万円	36億2217万円	1億2823万円	
合計	101億9368万円	96億6784万円	5億2584万円		
水道事業会計	収益的 ^{※1}	3億6889万円	2億3934万円	1億2955万円	
	資本的 ^{※2}	448万円	3億2476万円	▲3億2028万円	

※1 収益的…経営に伴い、発生が予想される収入と費用 ※2 資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

平成30年度各会計決算審査 今年も特別委員会で集

平成30年度決算は、今年度も特別委員会を設置して審査しました。委員長は永安文男議員、副委員長は浜野亘議員が選任されました。

審査日程は、9月25日、26日、27日、30日、10月1日、3日の6日間、開催しました。

平成30年度決算の特徴

- ①歳入総額 64億4329万円(前年比5億1289万円)
- ②歳出総額 60億4567万円(前年比5億1760万円)
- ③地方債残高 89億5142万円(前年比▲3億4221万円)
- ④基金残高 52億2567万円(前年比▲5914万円)

平成30年度財政健全化判断各指標

	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率
30年度	0.52	90.7%	8.7% (基準は25%)	▲89.5% (▲は黒字)	▲6.7% (▲は黒字)	▲35.9% (▲は黒字)
前年度	0.51	89.8%	8.3% (基準は25%)	▲89.3% (▲は黒字)	▲6.9% (▲は黒字)	▲42.1% (▲は黒字)



- 財政健全化を見るには、実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率の4指標があり、国では財政状況を判断するため、健全化判断比率の算定及び公表を義務づけています。佐々町の財政は健全であるといえます。

一般会計補正額11億5452万円

大雨災害対策費などを **可決**

令和元年度一般会計の補正予算

追加した主な事業	補正額
町内会集会所のトイレ改修工事（3カ所）ほか	3,650千円
サン・ビレッジさざテニスコート人工芝改修工事ほか	40,900千円
佐々中学校バックネットブロック塀改修工事	4,000千円
町道改良維持補修工事（ブロック壁撤去を含む）	8,050千円
埋蔵文化財確認調査業務委託料	6,300千円
公共土木施設災害復旧工事（道路・河川）	130,000千円
農地・農業用施設災害復旧工事	194,000千円

歳入については、前年度の繰越金229,757千円、法人町民税が5億円の増収、地方交付税68,487千円、土木災害復旧国負担金8,671,000千円、農地等災害復旧県補助金153,920千円増額補正、また、スポーツ振興くじ助成金24,000千円によりテニスコートの人工芝を張替えます。

歳出については、上記のほか、健康相談センターのトイレ改修工事や小中学校の校務支援システムを刷新します。



町道江里線の路面排水による路肩の法面崩壊現場

- 質問**
- ①法人町民税が増加となつたら地方交付税は減額されるのかについて
 - ②役場当直警備員の仮眠と勤務時間の捉え方について
 - ③林業間伐促進資金と森林環境譲与税の関係について
 - ④ため池の管理の周知及び教育目的の寄附金の在り方について

主 な 内 容 等

9月定例会で審議したこと

9月定例会は、9月18日から10月21日まで、途中、決算審査を挟み34日間の会期で開かれました。26議案が上程され、全議案とも可決されました。

主な内容は、会計年度任用職員制度関係の条例の制定及び改正など8議案、大雨による災害復旧工事費の補正予算など9議案でした。そのほか教育委員の人事案件1件を審議し、同意しました。

平成30年度の各会計8つの決算認定については、決算審査特別委員会へ付託され、特別委員会を開催し、その後会期中に認定となりました。

また、させほ広域都市圏の決議案2件が提出されましたが、それぞれ可決または否決されました。

平成30年度決算審査を特別委員会に*付託

付託された議案名
佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件
佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件
佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件

*付託とは、議会において、議案の審査を本会議の議決に先だって他の機関に委ねること。

条例の一部改正

第47号議案

佐々町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件

令和2年4月1日から

新たな会計任用職員制度が施行されます。

① 一般職非常勤職員は会計年度任用職員に統一

② 臨時職員は基本的に常勤職員の欠員の代替えに限定

第48号議案

職員の給与に関する条例等の一部改正の件

◎ 第1条〜第10条の改正

① 職員の給与に関する条例

② 水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

③ 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例

第50号議案

佐々町子どものための教育・保育給付に関する条例の一部改正の件

令和元年10月1日から

幼児教育・保育の無償化に係る子ども子育て支援の改正

第51号議案

佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

特定地域型保育事業への代替え保育を行う連携施設基準を緩和

第52号議案

佐々町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の

一部改正の件

特定個人情報情報の「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改正

第53号議案

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正の件
貸付けた災害援護資金の償還状況を考慮して一定の要件において償還免除される(令和元年6月7日公布)

人事案件

佐々町教育委員の任命

再任 山之内 英樹さん

(任期)令和元年

10月1日〜4年間

常任委員会報告

総務厚生委員会

所管事務調査

8月19日(月)

1. 条例等について

① 佐々町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について
水準を下回らないように設定するなど、ほかに経験年数加算、期末手当、勤務時間の設定、通勤手当、旅費、費用弁償の整備をすることです。

(委員からの確認事項)

地方公務員法及び地方自治法により、臨時非常勤職員の勤務条件と適用の厳格化を図られるために改正が行われるものか。
A 今後各課のヒアリングで決めるが、基本的にパートタイムに移行する。

度任用職員に統一されることに伴う、給与や各種勤務条件に関する条例や規則の整備があります。基本給については、正規職員の給与表、等級別基準職務表を引用して定め、現行の報酬、賃金の

Q 雇い止めは発生しないのか。また、制度改正に伴う増額は発生しないのか。

A 契約更新は、制限がない。改正に伴う試算はできていない。

②職員給与に関する条例

等の一部改正について
会計年度任用職員の制
度移行に伴い、改正が必
要な条例が10本ある。こ
れを条建てで、今回1本
で条例の改正をさせてい
ただきたい。

④佐々町印鑑条例の一部
改正について
印鑑登録証明書の旧氏
の記載と登録申請の際の
本人確認方法で、職員の
面接による方法が廃止さ
れるということであり、
施行日は、令和元年11月
5日。

⑤佐々町子どものための
教育・保育給付に関す
る条例の一部改正につ
いて
⑥佐々町子どものための
教育・保育給付に関す
る条例施行規則の一部
改正について
⑦佐々町特定教育・保育
施設及び特定地域型保
育事業の運営に関する
基準を定める条例の一
部改正について

⑧佐々町行政手続きにお
ける特定の個人を識別
するための番号の利用
等に関する法律に基づ
く個人番号の利用及び
特定個人情報提供に
関する条例の一部改正
について
⑤から⑧は、幼児教育・
保育の無償化に伴う条例
改正ということで、一括
での取り扱いにより説明
を受けた。

(委員からの確認事項)

Q 正職員と非常勤の処
遇均衡は保たれている
か。
A 非常勤職員は現状を
維持し、待遇的には良く
なる。

③災害弔慰金の支給に関
する条例の一部改正に
ついて
阪神淡路大震災で貸付
けられた災害援護資金償
還について、支払い猶予、

償還免除、報告等を法律
の一部改正により、条例
の一部改正を行うとのこ
と。

⑤から⑧は、幼児教育・
保育の無償化に伴う条例
改正ということで、一括
での取り扱いにより説明
を受けた。

⑤から⑧は、幼児教育・
保育の無償化に伴う条例
改正ということで、一括
での取り扱いにより説明
を受けた。

⑤から⑧は、幼児教育・
保育の無償化に伴う条例
改正ということで、一括
での取り扱いにより説明
を受けた。

(委員からの確認事項)

Q 副食費について、近
隣自治体では全額を自治
体負担としてしていると聞
く。佐々町で実施は考え
てないのか。
A 財政上どこからもつ
てくるのか厳しい。今の
ところ保護者の負担をお
願いせざるを得ないと考
えている。

④税制改正に伴う車体課
税の見直しについて
消費税10%への引き上
げに合わせ、自動車取得
税が廃止され、環境性能
割が導入される。

④税制改正に伴う車体課
税の見直しについて
消費税10%への引き上
げに合わせ、自動車取得
税が廃止され、環境性能
割が導入される。

2. その他の報告

①庁舎整備について

佐々町庁舎建設基本計

画策定支援業務委託の業

者が株式会社綜企画設計

福岡支店に決定したとの

報告。

②当直警備員の賃金変更

について

現在6,800円を9,

400円に改正する。

③旧町立診療所、旧第一

保育所、旧里町内会集

会所解体工事進捗状況

について

隣接家屋の事前調査を

終了、現在、導水管の撤

去等の工事を行っている

。

④税制改正に伴う車体課

税の見直しについて

消費税10%への引き上

げに合わせ、自動車取得

税が廃止され、環境性能

割が導入される。

⑤平成31年度法人町民税
に係る予算増額見込み
について

今回町内の1社の法人
の決算確定に伴い、平成
31年度法人税割額の合計
が6億5,000万円の見
込みとなっているとのこ
とで、当初1億5,000
万円と見込んでいたが、
差額5億円を増額補正す
るとの説明があった。

員会付託となっていた
 請願第2号「地方財政
 の充実・強化を求める
 意見書採択に関する請
 願書」について

出席者 請願人、紹介議
 員、役場関係職員

質疑 委員から左記項
 目の質問があった。

- ・ 森林環境譲与税につ
 いて
- ・ 町内林業従事者数につ
 いて
- ・ 県内の請願書提出状況
 について
- ・ 提出者である町職員組
 合での取り扱いにつ
 いて

採決 全会一致で採択

※定例会最終日に可決
 後、下記の意見書を政
 府へ提出しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書(抜粋)

2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。

よって、国会及び政府におかれては、地方財政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に行政運営を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- (1) 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財源需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
 - (2) 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に確保すること。
 - (3) 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
 - (4) 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
 - (5) 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。
 - (6) 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
 - (7) 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
 同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
 - (8) 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
 - (9) 依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
 - (10) 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

産業建設文教委員会

所管事務調査

8月21日(水)

皿山公園整備事業について

平成29年度から令和2年度までの整備計画で、本年度は大型遊具の設置を予定。

設置案5案について、幼児や小中学生などからアンケートをとり、遊具などを決定。

9月初旬に入札を実施し、仮契約を行う。

Q ステージや太鼓橋が腐食しており、修理すべきでは、また、菖蒲園北側のあずまやが老朽化しているが今後の方針は。

A 現地を確認して対応を考えます。



サンビレッジさざてニスコートの人工芝改修工事について

平成10年3月完成で21年が経過し、部分補修しているが、全体的に老朽化しているために、人工芝の6面全部について張替えたいとの説明を受けた。

Q 町内と町外の利用者の割合は、また、雨漏りの補修はされるのか。

A 利用者は、町内が7割、町外が3割で、雨漏りについては、今後対策を検討します。

総合型校務支援システム導入について

学校の超過勤務の問題解消を図るため、学籍管理、成績処理、健康管理など、総合的なシステムである、県推奨の校務支援システム導入についての説明を受けた。

Q 他の市町の導入状況は。

A 今年度末までに7市町が予定で、来年度は2市町が導入を予定されています。

学校給食施設について

学校給食施設整備検討委員会からの答申書では、アレルギー食材対応や衛生上ドライ方式など、3校それぞれ整備するより、国からの交付金を活用した給食センター方式がよいとの結論。

今年度に建設用地を決定し、来年度に実施設計をしたいとの説明を受けた。

建設用地選定での近隣住民への説明、給食提供数の決定や公設民営委託業務などの課題については継続調査とした。

なお、町長の重要施策4事業の一つであるので、全員協議会の開催について、議長へお願いをした。

森林環境税について

森林環境税は地球温暖化防止対策や森林整備などのため、令和6年度から個人住民税に1000円上乗せされるが、令和5年度までは東日本大震災復興特別税から借り入れ、森林環境譲与税として交付されることに伴い、基金条例制定について12月議会に提案したいとの説明を受け、継続調査とした。

条例等について

①令和2年4月から会計年度任用職員制度が始まることに伴う水道事業企業職員の給与等に関し、条例等に規定が必要であり、条例改正したい旨の説明を受けた。

②佐々町水道事業の設置等に関する条例の全部改正については、公共下水道事業は公営企業法の適用を受け、企業会計へ移行するため、条例改正が必要との説明があり、継続調査とした。

③保育料の無償化に伴う佐々町子どものための教育・保育給付に関する条例の一部改正について説明を受けた。

公共事業の進捗状況について

繰越事業を含め、各事業の進捗事業について調査を行った。



皿山公園の長大滑り台(平成30年度に整備完了)

させほ広域圏への協議申し入れを要望

町議会 9月定例会初日の9月18日に『西九州させほ広域都市圏に関する決議文』の議案が上程され、決議第1号は淡田議員が提案者で、賛成者が長谷川議員、阿部議員、橋本議員、平田議員で提出され、採決の結果、賛成多数により「可決」されました。

また、決議第2号は永安議員が提案者で、賛成者が須藤議員、永田議員、浜野議員で提出され、採決の結果、賛成少数により「否決」されました。

決議第2号

否決

西九州させほ広域都市圏参画に係る協議について決議(案)

佐々町総合計画後期計画(平成28年3月)では、「暮らしいいちばん!住むならさざ」を将来像として、『暮らしやすさ』の魅力を最大限に引き出し、“これからも住み続けたい”と思っていただけの町を目指し、“住民と共にパートナーシップを構築しながら実現に向けて取り組んでいく”と謳われています。

今回の佐世保市との広域都市圏については、平成29年7月20日の全員協議会に始まり、所管委員会・全員協議会等15回に及ぶ協議を重ねてきました。そうした中で“独自のまちづくり”が損なわれるのではないかといった考えが生じ、佐々町が連携することで、地域活性化や住民福祉の向上に効果的な戦略となりうるか熟慮致しました。

その後の協議経過の中で、今回の連携中枢都市圏についての説明不足等が確認され、今後は議会と協議しながら事業推進をしたいとのことでありました。

これからの佐々町の将来を考えると、現在佐世保市にお願いしている広域消防や火葬場などの課題に加え、佐々町の行財政改革問題や少子高齢化・人口減少といった喫緊の課題解決の効果的な実行を図ることにおいては、町民目線に立って、住民の生活の向上と福祉の増進を目的として、再度佐世保市と調整すべきではないかとの結論に至りました。

よって、広域都市圏域の中心市である佐世保市との協議について、議会に対し十分な説明を行うと共に協議しながら進めることを強く求めます。

決議第1号

可決

西九州させほ広域都市圏に参画することに関する決議(案)

佐世保市と佐々町を含む周辺11市町は、経済や医療、福祉などの各事業で連携し、圏域の人口流出を抑える目的のため、「西九州させほ広域都市圏」を形成して取り組む方針を固め、平成31年1月に予定されていた連携協約に向けて、平成30年12月に各市町議会に連携議案を提出した。

しかし、佐々町は、平成30年12月19日に開催された佐々町議会12月定例会本会議において、「議案第74号 佐世保市及び佐々町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議の件」を賛成少数で否決したため、平成31年4月1日に成立した「西九州させほ広域都市圏」には現在、参画していない。

佐々町議会の否決の意見では、「他の市町と課題が違う」・「財政負担増による住民の福祉向上に支障をきたす恐れ」・「ギャンブル依存症への懸念」「重大な案件は広く住民の意見を求める説明会の開催」などが指摘された。

その後、平成30年12月議会における「議案第74号」の審議及び経過等を含めた町当局説明において、議会との十分な意思疎通がなされていなかったことが改めて確認された。

今回の連携中枢都市圏で佐々町が考えるべきことは、将来的な住民福祉の維持増進であり、今後、人口減少であってもそこに住む住民が幸せであることをいかに確保するかである。そのためには限られた財源の範囲内での対応がとめられており、医療・福祉・ごみ処理施設・生活関連の問題などは住民福祉施策に大きく制約を与える課題であり、この解決も連携しなければ始まらないと考える。

よって、町当局は再度の協議の申し入れを行うべく、必要な手続きを取ることを強く求める。

令和元年9月議会 賛否表

○ は賛成 × は反対

議案番号	議案件名	須藤敏規	浜野 亘	永田勝美	長谷川忠	阿部 豊	永安文男	橋本義雄	平田康範	淡田邦夫	川副善敬	評決数	結果
47	佐々町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	川副議長は採決に加わりません	9対0	可決
48	職員の給与に関する条例等の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
49	佐々町印鑑条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
50	佐々町子どものための教育・保育給付に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
51	佐々町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
52	佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
53	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
54	平成30年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
55	平成30年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	×	○	○	○	○	○	○		8対1	認定
56	平成30年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
57	平成30年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
58	平成30年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
59	平成30年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
60	平成30年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
61	平成30年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
62	令和元年度 佐々町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
63	令和元年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
64	令和元年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
65	令和元年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
66	令和元年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
67	令和元年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
68	令和元年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
69	令和元年度 佐々町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
70	工事請負契約締結の件(令和元年度 公園施設長寿命化(皿山公園整備)工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
71	佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
72	町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正の件	○	○	×	○	×	○	×	○	○		6対3	可決
発議第3号	決算審査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
決議第1号	西九州させば広域都市圏に参画することに関する決議(案)	×	×	×	○	○	○	○	○	○		6対3	可決
決議第2号	西九州させば広域都市圏参画に係る協議について決議(案)	○	○	○	×	×	○	×	×	×	4対5	否決	
発議第5号	議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	可決	
意見書第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9対0	可決	

7人が町政の方針を問う

活かそう
町民の声

平田康範 議員(一問一答) 12

- ① 行政と農協の連携強化と農業政策について
- ② 高齢者の支援対策について

長谷川忠 議員(一問一答) 13

- ① 町内の個人病院の今後、存続に対しての本町の方針は
- ② 8月下旬における大雨特別警報時の対応は
- ③ 公共施設の老朽化に対して本町の今後における取り組みは

浜野 亘 議員(一問一答) 14

- ① 九州新幹線長崎ルートに係る並行在来線への対応について
- ② 住民の安全確保に係る避難勧告や避難指示について
- ③ 行政の公平・公正と情報の透明性について
- ④ 佐々川の河川敷遊歩道整備について

淡田邦夫 議員(一問一答) 15

- ① 遊休町有地の有効活用はどのような検討状況に
- ② 西九州自動車道の開通後、佐々町のまちづくりは
- ③ 佐々町表彰者制度について

永安文男 議員(一問一答) 16

- ① 障害者・高齢者に係る居住支援やバリアフリーの推進について
- ② 手と手をつなぎ未来をつくる協働のまちづくりについて

永田勝美 議員(一問一答) 17

- ① 「町内循環バス」について
- ② 交通災害防止について
- ③ 国保制度の改善に向けて
- ④ 町政の基本姿勢について

橋本義雄 議員(一問一答) 18

- ① まちづくりについて
- ② 豪雨に対する溜池管理について
- ③ 町内会・地域の行事について

神田雅楽・観月会(9月13日)福祉センター



◎一般質問の記事について

質問した議員が執筆したものです。

◎一般質問方法

【一括質問一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。

【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。

行政と農協の連携強化を図るべきでは

支店存続に向けて努めていく

JAながさき西海の中期経営計画により佐々支店が北松基幹支店へ統合され、佐々行政区より支店が無くなることに危機感が生じたため、行政としての今後の方針を質した



平田 康 範

■ 質 問

支店再編等について農協の機関決定前に、農協の方針などについて、説明があったのか。

■ 町 長

5月22日に、理事2名と支店長が来庁され初めて説明を受け、佐々行政区より支店が無くなることは理解できない旨を伝えました。

■ 質 問

農協の部会組織との連携により町単独で農業振興対策として補助金制度を設けている。部会組織が今後、再編統合されることとなった場合は、補助金制度の継続は厳しいものと考えられるが、今後の方針は。

■ 町 長

農業振興のためには継続していかなければと考えますが、統合された場合は協議しながら考えていかなければと考えます。

■ 質 問

公金の収納代理金融機関に指定し、また、定期預金など金融商品の取引実績もある。収納代理金融機関指定の協議と併せ、支店存続について農協へ申し出る必要があると思うが。

■ 町 長

9月4日に理事以下、常勤役員との懇談会が農協であり、佐々支店廃止については強く抗議しました。

また、金融商品の取引については、今後十分に検討します。



JAながさき西海佐々支店

高齢者の交通事故防止対策の充実を

今後の動向を注視し、検討する

高齢者の交通事故が多発していることから、安全機能装置の設置等に対する費用を多くの自治体が補助していることから、本町の考えを質した

■ 質 問

高齢者の自動車事故の軽減を図る安全運転等搭載自動車の購入経費の一部助成または、急発進防止装置の後付けに要する費用の一部補助を多くの自治体を取り組みしているが、本町は導入する考えはないか。

■ 町 長

有効性や国・県・近隣自治体の動向を注視しながら検討します。

■ 質 問

高齢者外出支援タクシー利用については、町中心部と遠隔地の方は利用頻度も異なる。

また、乗車料金の自己負担額も差があり、利用券の発行枚数は公平であるが、一方で自己負担額では不公平な面もある。

■ 町 長

地区によってタクシー券の発行枚数など見直すべきと考えるが。

現在、作業を進めている地域福祉計画の策定委員会でも高齢者の移動支援については解決すべき課題として取り上げられています。

タクシー券と新たな移動支援を組み合わせてできないかなど、今後研究し、考えていきます。

高齢者外出支援 タクシー利用券

75歳以上の方は外出支援として、年間48枚の初乗運賃(500円相当)のタクシー利用券の助成を受けることができます。



長谷川 忠

町内個人病院の今後存続に対して本町の方針は

医療環境の確保安定を図っていく

全国においても高齢化社会を迎えて喫緊の課題である医療の充実と
かかりつけ医の必要性を問う

■ 質問

本町における医療体制に若干不安を覚えるのです。それは、病院院長の高齢化。今年3月末にも内科医院が閉院されました。また、現時点でも他の医療関係も例外ではない。今後の医療体制維持の考えは。

■ 町長

町内の開業医がここ数年で3件閉院されています。町としても開業医の減少にて医療環境の現状を見据えながら検討していく必要があると思う。救急医療体制の問題も、令和元年から事業として佐世保県北医療圏の医療人材確保対策

8月下旬の大雨特別警報時の対応は

■ 質問

数十年に一度といわれる九州北部を襲った大雨。本町も避難所開設(町公民館・地域交流センター)、広報無線にて告知した。中央地区2か所のみ

支援事業というのを今、取り組んでいます。

■ 質問

佐世保市との関係性は取れているのか。

■ 保険環境課長

佐世保市医師会も同じように医師不足で、佐世保市・松浦市・平戸市・北松の4つの医師会において自治体が連携して取り組んでいます。



の避難所開設で町民の不安解消は出来たのか。

■ 町長

指定避難所開設には、町職員の通常業務を行いながら災害対応をしなければならぬ、

現在の職員体制では厳しい状況です。そのような現状で自主防災組織の協力を得て避難所運用を行いたい。

■ 質問

自主防災組織の体制確立には、各町内会会長だけでなく民生委員・町内会役員・町内会班長などの連絡網が大変重要では。

■ 町長

今回の大雨対応を教訓・経

公共施設の老朽化に本町はどう取り組むか

■ 質問

農業体験施設に併設された、大岳山頂登山口「汗の道」は、風光明媚な景観の場所である。しかし、現状は見るも無惨な雑木林となっている。健康増進に力を注ぐ本町として「放置」の現状をどうするのか。

■ 町長

「汗の道」は昭和61年に設置、現在33年経過しています。この土地は町有地ではなく管理

験とし、今後の課題を見直して防災計画等を考えていきたい。



佐々川河川敷

ができない状態ですが、町としても地元の方と協議をしながら検討したいと思っています。



大岳登山口

大雨で全町民に対し避難レベル4を発したが ハザードマップの配布効果はあったか



浜野 巨

今回の経験を踏まえスムーズな対応のための 避難判断・避難所運営マニュアルを作成する

どこで堤防が決壊するか分からない時代で、6月議会でもハザードマップの配布や講演会などだけでは、避難していただけないと指摘していた。
結果、8月下旬の大雨で全町民に避難勧告のレベル4を発しても、避難者は29人であった。今後は避難訓練の実施は不可欠と思ひ質問した。

■ 質問

大雨が満潮時刻と重ならなかったため、大きな被害にならなかったと思うが。

■ 町長

色々と反省点も出ました。今回の経験を踏まえスムーズな対応ができるためのマニュアルの作成を考えています。

■ 質問

全町民へ避難勧告を発したので、避難所はすべて開放すべきではなかったか。

■ 総務課長

公共施設や町内会集会所の避難所の開設は、お願いしていなかったのが実情です。

並行在来線となるが
みどり号の継続運行は

経営分離されないよう
現行維持を要請する

新幹線長崎ルートは、令和4年度の完成に向け着々と工事が進められている。現在運行している「みどり号」の本数などは見直しされ、利便性が悪化するのではないか心配し、対応について質問した。

■ 質問

佐賀県鹿島市では、新幹線長崎ルートが開通すると並行在来線となり反対運動が起きた。長崎本線や佐世保線も例外ではないのでは。

■ 町長

現段階ではJR九州は検討していない。経営分離されないよう県や近隣自治体と連携し要請します。

■ 質問

県・佐世保市・JR九州の3者での佐世保線等整備検討委員会の組織をご存知か。

■ 町長

加入していません。情報がないので、佐世保市交通政策課に問合せしたい。

■ 質問

現在佐賀県が反対の立場であり、県北地区は恩恵が少ないが、長崎県が一部負担するのではないかと心配である。

公平なら業者名の公表
はすべきと思うが

公募型プロポーザルの
参加業者公表はしない

6月定例議会で質問し、回答を得られなかった参加業者名の公表について、公募型プロポーザル方式を理由に拒否をされたので、請負工事や委託業務と同様に公表を求めた。

■ 質問

指名競争入札は、業者名を公表している。公平なら参加業者を公表して欲しい。

■ 町長

公募型は未公表の取り扱いとさせていただきます。

河川敷に街路灯と歩道の
整備はできないか

佐々川は県管理なので
県に要望してみる

清峰高校生や町民の方が利用されている佐々川河川敷の歩道整備について、佐々川踏切から野寄踏切までの間を、県に要望するだけでなく、町も負担して一緒に整備してはどうかと過去に提案したが、一向に前進しないので再度質問した。

■ 質問

モデル的に、県や九州電力と協議のうえ舗装工事と街路灯が設置できないか。

■ 町長

県に要望させていただきました。



草が生い茂る新佐々橋から下流



淡田 邦夫

遊休町有地の有効活用はどのような検討状況に

コンサル等の民間の知恵も入れ跡地の利活用を研究する

定例会ごとに町遊休地の活用はどのようにするのかの質問に対し町長の答弁は「検討する」で終わっているため、早急な計画を求めた。

■ 質問

以前SSKの土地を購入した。その後の進捗状況を再度問う。

■ 企画財政課長

今年1名の方と用地買収契約を行い、別に1名の方と登記手続を行っており、あと、10名の方がおられる。

面積にして5.6ヘクタールの用地交渉が残っています。

■ 質問

遊休町有地が幼稚園跡地・旧診療所跡地・春の山団地跡地・サンビレッジグラウンドなど多くある。

これらを、今後どのように活用するのか。町は「検討する」で、一向に進まない。

外部委員会を設置して進めようか。

■ 町長

公有財産の利活用方針は、内部委員会・外部委員会・コンサルタント等々を入れて十分に研究して行います。



解体中の旧診療所

西九州自動車道開通後のまちづくりは

西九州自動車道の佐々大塔間4車線化が決定した。また、松浦佐々間は、10年後開通予定である。開通すれば、江迎までは5分、田平までは10分の所要時間となる。ストローク現象の影響など、今後のまちづくり計画を求めた。

■ 質問

佐々町の足腰の強いまちづくりは、福祉と教育の充実と

思っている。このたび、地元から、北村

代議士が地方創生大臣に就任された。佐々町の特徴を生かした講演会を依頼してはどうか。

■ 町長

第7次佐々町総合計画、それから総合戦略を本年度と来年度の2か年で策定する。その過程の中で住民の皆さんへ意識調査・ヒアリング等を実施し、地域福祉計画・地域防災計画などの各種計画を考え

佐々町表彰制度について

佐々町表彰条例の第3条に、表彰は毎年1月1日町制施行記念日に行う。ただし、町長が必要と認められたものについては、随時表彰することができる。ここ数年行われていない。

■ 質問

佐々町の条例に基づく表彰はいつ行われたのか。

■ 総務課長

前回は平成23年の70周年の記念式典で行っています。

■ 質問

条例では、表彰は毎年となっているが。

■ 町長

毎年表彰するのは厳しい。周年事業で町としては考えています。

■ 質問

佐々町には、なぎなた世界大会出場者、アマチュア将棋大会の全国大会出場者、伊藤園のお茶の俳句で受賞された方など、活躍された方々を制度があるので表彰してはどうか。

■ 町長

表彰規定により、いろんな団体から推薦いただき充分に把握して行います。

町制施行80周年記念の令和3年に行います。

バリアフリーについて、きめ細やかな対策が 出来ているか



永安文男

誰でもが住みたくなる町を目指し 全体的に順次バリアフリー化をしていきたい

令和元年版の障害者白書では、バリアフリーの取り組みが報告されている。本町総合計画に、障害者・高齢者が自立した生活を送ることができるまちづくりを進めるとあるが。

■ 質問

安心して自立した地域生活を営むために、町なかのバリアフリー化を図りますとあるが、その対策は充分か。

■ 町長

役場庁舎は基準に適合し、より利用しやすいよう改修をしています。その他の施設は、改修時期にやっていますが、経費的に難しく、順次バリアフリー化を目指さなければならぬと思っています。

■ 質問

MR佐々駅の階段に手すりがなく、大変危険な思いをしたとの声があるが。



MR佐々駅

■ 企画財政課長

現地で要望を行いました。MRからは、現時点での設置は難しい。しかし佐々駅は利用者が多く、安全対策は必要であり引き続き検討するとの事です。

■ 質問

小浦駅のトイレや沖田踏切が狭いといった実情があり、整備を進めなければならないと思うが。

■ 町長

小浦駅のトイレは調査します。トイレもバリアフリー化が十分行き届いていないところもあり、順次予算の範囲内で対応したいと思います。踏切工事は、費用が高く十分研究しなければなりません。

■ 質問

インターロッキング歩道の不陸や段差が目立つが改修は。

■ 町長

一部、インターロッキング舗装の工事を発注しています。

■ 質問

地域福祉計画策定の進捗状況は。

■ 町長

今、18名の計画策定委員会で協議を進めています。多くの皆さんからヒアリングを

実施しているところであり、いろんな福祉計画を総合し、上位計画として整理作業中です。

■ 質問

ヘルプマーク、ヘルプカードの認知向上を図る必要があるのではないか。

■ 住民福祉課長

ヘルプカードが12名、ヘルプマークは15名の交付をしています。周知をしていきたいと思っています。

地域課題解決に対する 町内会の位置づけと コミュニティーの育成は

ご意見をいただき各 事業に反映できるよ う努める

本町の協働のまちづくりを進めるにあたり、受け手の町内会の地域コミュニティーをどう育成していくかを質問した。

■ 質問

町民と行政が協働していくための受け手の町内会長会との関わりは。

■ 町長

地域コミュニティーの最前線で活動されています。町内会の皆さんとまちづくりを進めていくために重要な橋渡しをしていただいています。

■ 質問

協働のまちづくりは、町と町内会との連携が大事で信頼関係を充分取って進めるべきではないか。

■ 町長

町内会長さんのご意見をいただきながら、各事業に反映できるように努めていきたいと思っています。

■ 質問

相談カードの取扱いはどうか。また、自主的な町内会の作業に対しての支給応援制度はどうなったのか。

■ 町長

要望については、対応が遅い、回答がないとのこと指摘を町内会長会でも受けています。可能な限り、迅速に対応するよう努めてまいります。

■ 建設課長

地域の里親制度のような取り組みを、内部で検討している状況です。



永田 勝美

国保税、赤ちゃんにも課税する「均等割」は減免を 「子育て支援」は国が制度を設けるべき

高すぎる国保税の一因ともなっている「均等割」課税は、赤ちゃんにも課税される「現代版人头税」と言われています。全国の自治体で、こども達の「均等割」減免のうごきが広がっています。佐々町も実現することを求めて質問した。

国保は国民皆保険制度の最後のとりで

■質問

日本は国民皆保険制度となっているが、その組み立てをわかりやすく説明してほしい。

■町長・担当課長

医療保険制度全体の仕組みは、勤め人の方々が加入する被用者保険と、農業・自営の方々が加入する「国民健康保険」(以下、「国保」)、さらに、75才以上の方が加入している「後期高齢者医療保険」があります。

被用者保険に加入できない方々は、すべて国保に加入することにより、日本は国民皆保険制度となっております。国保は最後のとりでとして大きな役割を担っていると考えられています。

国保世帯もサラリーマン世帯が3分の1

■質問

国保に加入している人は全

体の25.7%となっている。

佐々町の国保では、給与収入を主な所得とする世帯が32%600世帯ある。つまりサラリーマンだが、非正規や中小企業の方が多い。そうした中で、国保税はなぜ高いのか。

■町長・担当課長

国保は保険税算定の仕組みとして「平等割(世帯割)」と被保険者数に応じた「均等割」、そして「所得割」という計算になっており、国保は高いという感覚があるのではないかと思います。

■質問

均等割は現代版の人頭税だ。「生きているだけ」で赤ちゃんから高齢者まで1人あたり28,000円が課税される。4人家族では年間11万円にもなる。

子育て支援の点からも子ども均等割免除は佐々町としてできるのではないか。(年1,036万円可能)せめて、3人目以上の免除はどうか。(年

間180万円可能)

■町長

国保の被保険者は減少しており、税率を改正していくことも検討しなければならぬ。基金投入はきびしい。国・県全体でお願いすると言う事が肝要だと思っています。

■質問

基金は過去10年間足りなくなったことはない。全国の市町で実施しているとりくみは、自分たちの身を切つてやっている。要するにやる気がないと言われても仕方がない。ぜひとも、実現に向けた検討を求めます。

「町内循環バス」 決断を急いで

早急に考えて行きたい

「町内循環バス」の実現に向けては、「地域福祉計画」の中で検討するとされていたので、具体化検討の状況を確認した。

■質問

町内循環バスの検討状況と今後のスケジュールはどうな

る。また、要望が強い「タクシー初乗チケット」の改善は検討しているのか。さらに、「アクセル踏み違い防止」装置への補助は検討しているのか。

■町長

10月の委員会が終われば、案を示せるのではないかと。計画の仕上がりは年度の後半ということになるかと思いません。

「タクシー初乗りチケット」の「使用改善」の検討はうまく進んでおりません。

「アクセル踏み違い防止」装置などへの補助は、今後検討させていただきます。

※そのほか、国保の「資格証明書」発行問題。私道等の町道移管での町の役割発揮。「仮免許」状態の原発の安全性問題。などについても質問を行いました。

小浦海岸線沿いに夏に咲くハマボウを生かした観光づくりを推進したらどうか



橋本 義雄

費用面で現状きびしい 桜つつみを整備し観光推進を考えている

■ 質問

町有地の活用で小浦浜線支線の行き止まり道路を、通り抜けができる道路にできないのか。

■ 町長

町有地の残地は3,600㎡残っているが道路としては難しいです。

■ 質問

1,300mにわたって群生しているハマボウ、場所としては小浦浜線支線から見るのが綺麗に見える。これを生かした観光地推進を考えていたきたい。

■ 町長

桜つつみの環境をより一層整えるということで、考えています。



活かそうハマボウの群生

北部にも河川公園を

財政面で厳しい 考えて行かなければ ならない

■ 質問

桜つつみの河津桜、河川公園、皿山の菖蒲園、真竹谷の枝垂れ桜がある。しかし上流の神田、さざん花までは、何もない。北部の方にも、トイレ、休憩する場所が必要。最近散歩やウォーキングをする人が増えている。

北部にも河川公園のような

休憩する場所が必要ではない

かと思うが。

■ 町長

歩道の整備はそんなにいかないが公園化となると資金面で厳しい。

■ 質問

地方創成資金を使ってできないのか。

■ 町長

地方創成資金活用ができるのかどうかについては、検討

させていただきます。



北部に河川公園を

豪雨に対する溜池 管理について

■ 質問

豪雨時のために、余水吐よすいばきの改良をしたらどうか。八幡溜池は、改良がなされているが。

■ 産業経済課長

管理については有効な手段かどうかというふうに思います。ほかの溜池も検討していきます。

町内会・地域の 行事について

■ 質問

敬老会行事が町内会で行うようになってから11年目を迎え、より楽しくするために見つけ直す必要があると思うがどうですか。

また、熊野神社・三柱神社のおくんちの行事がそれぞれ地域で行われます。学校教育における郷土教育の推進を図る上で、おくんちをどう捉えているのか。

■ 町長

敬老祝賀会は、町内会長さんたちの考えでやっていただければと思います。

■ 教育長

おくんちは、子ども心のふるさとの原風景として残り、故郷を誇りに思い、感謝する心を育てるという意味で大きな効果があると考えています。

県知事・県議長への要望活動

●期日
10月25日(金)

●会場
長崎県庁

●出席者
(町)

町長、副町長ほか関係課長

(議会)

正副議長ほか正副委員長

(県議)
地元県議8名

●要望項目

①福祉医療費制度の助成対象範囲の拡大について

②医療保険制度の安定運営の確保について

③佐々町におけるごみ処理の確保に対する県の支援について

④有害鳥獣対策について

⑤新規就農者支援対策について

⑥西九州自動車道の整備促進について

⑦国道二〇四号の歩道整備について

⑧二級河川木場川整備について

⑨二級河川佐々川の浚渫並びに雑木伐採について

⑩佐々川の水利権見直しと拡大に向けた協議の場設定について

まず中村知事ほか県幹部に対し、10項目の内容による要望書を提出し、古庄町長が重点要望2項目「ごみ処理の確保に対する県の支援」「西九州自動車道の整備促進」の内容説明を行いました。

中村知事からは、県としても整備計画に沿って確実に進むよう支援していきたい。広域化については、近隣市町と連携して取り組んでいく必要がある。

西九州自動車道の整備は、県も積極的に取り組んでいく。用地取得を円滑に行うことが大事なので、地元自治体と協力して取り組んでいくので町も支援をいただきたいとの回答がありました。

また、川副議長からの「佐々川の浚渫関係」については、土木部技監から、現在防災減災緊急対策事業で取り組んでいる。上流側も来年度対応していく。今後3か年で終わることなく取り組んでいきたいという回答でした。

その後県議会議長へ要望書の提出を行い、瀬川議長から、ごみ処理に関しては、県議会としてもサポート努力させていきたい。

佐々川浚渫は県議と一緒に進めていくといった回答がありました。

議会日誌

〔7月〕

9日 議会だより編集委員会

10日 広報クリニック研修
(議会だより編集委員)

12日 全員協議会

16日 西九州自動車道建設促進協議会理事会

17日 議会だより編集委員会

22日 議会だより編集委員会

24日 議会だより編集委員会

26日 西九州自動車道建設促進協議会総会

〔8月〕

7日 全員協議会

19日 総務厚生委員会

20日 全員協議会(公会計研修)

21日 産業建設文教委員会

27日 委員長研修会(常任委員会正副委員長・正副議長)

〔9月〕

10日 議会運営委員会

13日 議会だより編集委員会

18日 9月定例会(1日目)

21日 9月定例会(2日目)

25日 9月定例会(3日目)

29日 9月定例会(4日目)

1日 決算審査特別委員会

2日 総務厚生委員会

3日 決算審査特別委員会

4日 吉野ヶ里町議会

25日 議会運営委員会視察研修
来町(議会中継システム)

29日 長崎県知事・県議会議長への要望活動

30日 議会だより編集委員会

30日 決算審査特別委員会

インターシップで学んだこと
長崎県立大学三年 川元 理央

今回、私は佐々町議会事務局でのインターシップを終えて、様々なことを学んだ。自分の知らないことや、知っていても深くは知らずにいたこと等、沢山学んだ。

任された業務はどれも決して難しいことではなかったが、自分が思うように上手くできないことが多かった。

コピーに関しては、紙のサイズを変更した後に元に戻すことを忘れたり、指示の聞き間違いで紙を何枚も無駄にしたりということもあった。

会議録反訳作業に関しては、ミスが無いかが何回かチェックを行ったら、ミスが何個もあったので、一回だけでは無く何回もチェックをすることが必要だと学んだ。

インターシップ中、自分の仕事だけでは無く他の人にも気を配って、連携を取りながら仕事を進めていくのは、簡単そうで意外と難しいことで必要であると学んだ。

将来、自分が働くときに周りに気を配りながら仕事を進めていきたいと思う。



佐々町議会だよりはエコマーク認定の再生紙を使用しています。

インターシップを終えて
長崎県立大学三年 宮崎 瑠衣

私は、八月五日から一か月間、佐々町役場の議会事務局でお世話になりました。

インターシップでは、議会の会場設営や資料作成などを主に行いました。そのなかでも大変だと感じたことは、議会の音声記録の反訳作業です。公用文の書き方には様々な決まりがあり、漢字がある言葉でもひらがなで書かなければいけなかったり、句読点の位置など、今まで気にしていなかったため難しかったです。様々な気を付ける点を教えていただきました。

一番印象に残っていることは、議員・職員の方と一緒に公会計の研修に参加させていただいたことです。簿記の基礎的なことも分からない状況から、四時間という短い時間で財務四表の分析までできるようになりました。

今回のインターシップでは様々な学びがあり、貴重な体験をさせていただきました。インターシップで学んだことを今後活かしていきたいと思えます。



次回定例会の傍聴ご案内

12月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

9月定例会の傍聴者数は29人でした。

町民の声を募集集中!

TEL 62-2101
FAX 63-5398

議会だより編集委員会からのお願い



「佐々町議会」の腕章を着用した議会だより編集委員が、取材の折に写真撮影を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議会傍聴アンケート募集

佐々町議会では、傍聴をされた方からご意見・ご要望をいただき、今後の議会運営に役立ててまいりたいと考えています。アンケート用紙につきましては、議場傍聴席入口に設置してありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

編集後記

今年も早いもので、暦も残すところあと1枚となりました。皆様にはどんな一年でしたでしょうか。

今年は、記録的な大雨をもたらした台風19号による甚大な被害が発生しました。土砂災害は20都県で486件、堤防決壊は7県で71河川135か所といった広範囲に大きな被害をもたらしました。被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げます。

同じ災害の恐さでは、佐々川の決壊で町内が水浸しとなった昭和42年水害が思い出されます。どこで起こるか分からない自然災害に対し、しっかりと防災対策を強めなければならぬと思います。災害に強い地域づくりに、みんなで力を合わせて頑張っていきたいものです。

(永安文男)